

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念「感動と安心を世界の人々へ」に基づき、当社の強みを生かした製品やサービス、ソリューションを提供しています。また当社は、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業の持続的発展につながると考えています。

この観点から、当社は従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営方針である「イノベーションを実現する人材の育成と組織能力の強化」を実現するため、経営資源を積極的に投入し、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しています。

具体的には、中期経営計画「VISION2025」において、「経営戦略と人材戦略の連動」を人事施策に落とし込み、事業計画を実現するための人的資本の強化を積極的に推進するとともに、全ての従業員が自分らしく、生き生きと働くことができる職場環境と制度の整備を継続的に進めています。

また、従業員ひとりひとりが「将来のありたい姿」を整理し、その実現を支援するためキャリア・デベロップメント・プログラムを実施。キャリア面談を通じた自己分析、キャリアデザイン研修によるキャリア節目での自己啓発支援、そしてキャリア開発支援として年に一度個々の目標に沿った自由な学びの場の提供を支援しています。

当社は、これら取り組みを通じて生み出した収益・成果に基づき、物価動向や経済情勢などを踏まえながら労使間の真摯な対話を通じて継続的な賃金の引上げを実現するとともに、それ以外の総合的な処遇改善においても、従業員のエンゲージメント向上や、さらなる生産性の向上に資するよう、人材投資への積極的な循環を図り、従業員への持続的な還元を目指します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年4月1日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/26104-05-21-kanagawa.pdf>】

以上

令和6年2月9日